

四 半 期 報 告 書

(第63期第3四半期)

滋賀県彦根市宮田町591番地1

フジテック株式会社

E 0 1 6 2 2

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

フジテック株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 財務本部長 北川由雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目9番6号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 総合企画本部長兼
東京本社 IR・広報担当 野木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

フジテック株式会社 大阪支社
(大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
(パークスター18階))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第3四半期 連結累計期間	第63期 当第3四半期 連結累計期間	第62期 前第3四半期 連結会計期間	第63期 当第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	76,910	77,478	27,251	28,409	107,609
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,097	3,857	△633	2,846	2,544
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失(百万円) 金額(△)	△216	2,233	△709	2,156	△649
純資産額 (百万円)	—	—	60,423	60,931	59,810
総資産額 (百万円)	—	—	102,870	107,559	100,823
1株当たり純資産額 (円)	—	—	600.32	606.36	591.87
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	△2.31	23.86	△7.58	23.04	△6.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	54.6	52.8	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,317	4,874	—	—	8,431
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,860	△4,561	—	—	△14,185
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,244	△4,541	—	—	△781
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	7,160	6,024	9,388
従業員数 (人)	—	—	7,384	7,707	7,456

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含めていません。
- 3 第63期第3四半期連結累計期間および第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。なお、第62期、第62期第3四半期連結累計期間および第62期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	7,707	[265]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,856	[202]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)	
昇降機・電気輸送機事業	28,919		8.5
合 計	28,919		8.5

(注) 1 金額は平均販売価格によっています。
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)		前年同四半期比 (%)
		前年同四半期比 (%)	前年同四半期比 (%)	
昇降機・電気輸送機事業	24,828	△16.4	100,003	△13.3
合 計	24,828	△16.4	100,003	△13.3

(注) 上記の金額に消費税等は含めていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)	
昇降機・電気輸送機事業	28,409		4.2
合 計	28,409		4.2

(注) 1 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものはありません。
2 上記の金額に消費税等は含めていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の世界経済は最悪期を脱し、日本・欧米では政策効果もあり、景気は緩やかに持ち直しているものの、設備投資の抑制や高水準の失業率など、厳しい状況が続きました。アジア地域では、中国は景気刺激策の効果もあり、内需を中心とした景気回復が鮮明となり、その他のアジア地域も、各国の景気対策や輸出の増加により、景気の回復がみられました。

昇降機業界におきましては、中国市場では不動産開発投資の拡大により、需要は比較的堅調に推移した一方、北米、日本を始めとするその他の市場では不動産市況の悪化により、集合住宅用、商業施設用ともに需要は低調に推移しました。

このような情勢の下、当第3四半期連結会計期間において、当社グループは、国内市場で標準型エスカレータ「G S - N X」シリーズの安全、省エネルギー性を向上させる各種安全装置を販売開始し、安全性・機能性の向上に取り組みました。一方で、設置後20年以上が経過したエレベータを改修し、安全性、信頼性、経済性の向上やデザイン面での刷新を図るモダニゼーション工事の拡販にも努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の受注高は、国内でモダニゼーション工事が引き続き順調に伸長したものの、世界的な市場の縮小により、国内外ともに新設工事が大幅に減少し、国内受注高は115億97百万円（前年同四半期比2.8%減）、海外受注高は132億30百万円（同25.5%減）、合計248億28百万円（同16.4%減）となりました。

売上高は、国内売上高127億13百万円（同13.1%増）に対し、海外売上高が156億95百万円（同2.0%減）となり、合計284億9百万円（同4.2%増）となりました。受注残高は、国内受注残高が、モダニゼーション・修理工事の増加により、412億45百万円（前年度末比0.3%増）、海外受注残高が587億57百万円（同17.2%減）となった結果、1,000億3百万円（同10.8%減）となりました。

損益面では、東アジアでの大幅な増益や日本での利益計上により、営業利益は26億37百万円（前年同四半期比28億68百万円増）となりました。営業外収支は為替差損の減少などで、2億9百万円の利益となり、経常利益は28億46百万円（同34億80百万円増）となりました。特別損益の純額が前年同四半期の2億2百万円の損失から、71百万円の利益に転じ、税金等調整前四半期純利益は29億18百万円（同37億54百万円増）となりました。税金費用は4億15百万円（同6億93百万円増）、少数株主利益は3億46百万円（同1億94百万円増）となった結果、四半期純利益は21億56百万円（同28億66百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

当社グループ（当社および連結子会社）は、昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守を主な事業としており、事業の種類別セグメント情報の記載を行っていないため、事業の種類別セグメントの業績について、記載を省略しています。

所在地別セグメントの業績

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

（日本）

売上高は、モダニゼーション工事の増加や工事進行基準の適用により、136億31百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。標準型エレベータ「エクシオール」の原価低減や固定費の圧縮およびモダニゼーション工事の利益増加などで、営業利益は7億99百万円（前年同四半期 営業損失7億59百万円）となりました。

(北米)

売上高は、為替の円高の影響により、前年同四半期比16.6%減少し、39億46百万円となりましたが、営業利益は新設工事の採算改善や固定費の削減などで、前年同四半期比84百万円増加し、1億30百万円となりました。

(欧州)

売上高は、為替の円高の影響などで、前年同四半期比1億12百万円減少し、1億70百万円となり、営業利益は1百万円（前年同四半期 営業損失8百万円）となりました。

(南アジア)

売上高は、新設工事の減少や為替の円高の影響により、25億91百万円（前年同四半期比21.0%減）となり、営業利益は売上高の減少などで、3億98百万円（同5.3%減）となりました。

(東アジア)

中国で、標準型エレベータ「G L V F - II」や高速エレベータの売上が大幅に増加したことにより、売上高は94億68百万円（前年同四半期比10.9%増）となり、営業利益は売上高の増加やコスト低減などで、前年同四半期比10億50百万円増加し、12億49百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、60億24百万円となり、第2四半期連結会計期間末比30億円94百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、20億65百万円の収入となり、前年同四半期比11億96百万円、収入が減少しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加37億54百万円に対し、売上債権24億88百万円、たな卸資産4億29百万円の増加ならびに工事損失引当金4億30百万円および前受金16億74百万円の減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、41億45百万円の支出となり、前年同四半期比22億93百万円、支出が増加しました。これは主に、定期預金（期間が3ヵ月超）の預入れ・払戻しの純額15億67百万円や有形固定資産の取得7億61百万円の支出が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、4億33百万円の支出となり、前年同四半期比1億9百万円、支出が増加しました。これは主に、長期借入金による収入が5億5百万円減少し、短期借入金の純減額が2億91百万円、配当金の支払額が90百万円、それぞれ減少したことによります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更ならびに新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容

当社は昭和23年に創業以来エレベータ、エスカレータ、動く歩道の専業メーカーとして、生産、販売、保守の一貫した事業をグローバルに展開しています。

当社グループは世界20の国と地域に10の生産拠点と多数の販売拠点を有し、連結経営時代に即応した全体最適を追求する業務執行体制によって、グローバルな相互連携を図りながら、地域に根ざした経営を展開しています。また、グループ全体として、世界市場の多様なニーズに対応した商品の開発を進める一方、各拠点でコスト、品質面で有利な部品等を相互に供給しあう複合生産体制を推進して、商品力の強化に努めています。

「人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々と共に創ります。」という経営理念の下、持続的な成長と収益によって株主、顧客、ユーザー、取引先、地域住民並びに社員等当社グループすべてのステークホルダーの満足を追求し、高度な研究開発力、生産技術、フィールド技術力を構築し、信頼される高品質な商品を納入するとともに、トータルライフを通じて商品を維持し、グローバルな事業活動によって、世界の国々の産業振興と経済発展に貢献し、世界の人々と文明、文化を相互理解し、共存共栄を図っていくことを目指しています。この理念を、当社グループ一丸となって実現することこそが当社の企業価値の源泉であり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは会社の支配に関する基本方針の実現を目指し、平成19年4月から新しい中期経営計画（Regeneration for Quality）をスタートいたしました。これは、

- * お客様に信頼され喜ばれる商品とサービスを提供する。
 - * 感性と創造力を大切にして、新しい価値を創造し、社会に貢献する。
 - * 社員1人ひとりが成長し、専業メーカーとしての誇りをもてる会社になる。
- という長期ビジョン（Top Quality for Customers）実現に向けた第1ステップとして、
- * 安全と品質を最優先に、顧客の信頼と期待に応える。
 - * グローバルで評価されるナンバーワン商品を提供する。
 - * 企業体質を革新して、持続的成長基盤を強固にする。

という3つの経営ビジョンを掲げ、選択と集中による利益率向上、品質の向上を経営方針の中核としています。

(2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月11日開催の当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「大規模買付ルール」といいます。）」の導入を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。これは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の判断に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われます。したがいまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えています。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。そもそも、当社および当社グループ会社が構築してきた企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめ、当社および当社グループ会社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年にわたる信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買収者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

3. 具体的な取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社では、「大規模買付ルール」の導入にあたって、以下の理由から、「大規模買付ルール」が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

「大規模買付ルール」は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する方針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

「大規模買付ルール」は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

「大規模買付ルール」によって、当社株主および投資家の皆様は、適切な投資判断を行うことができますので、「大規模買付ルール」が株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 株主意思を重視するものであること

「大規模買付ルール」は、当社第60期定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得て導入したものでです。

また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会により「大規模買付ルール」を変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、「大規模買付ルール」は速やかに変更または廃止されることになっております。

以上の理由から、「大規模買付ルール」の消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくものとなっております。

(4) 独立委員会の設置による当社取締役会判断の客観性および合理性の担保

当社は、「大規模買付ルール」の導入にあたり、株主の皆様のために「大規模買付ルール」の発動等の運用に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の有識者委員3名により構成されます。

取締役会は独立委員会の判断を最大限尊重しなければならないこととされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で「大規模買付ルール」の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

「大規模買付ルール」は、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、4億86百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、内部資金または借入により調達しています。このうち、運転資金の借入による調達は、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的であります。平成21年12月31日現在、短期借入金残高は38億80百万円であります。これに対して、生産設備などの長期資金の借入による調達は、原則として、長期借入金で行っています。平成21年12月31日現在、長期借入金残高（1年内返済予定の長期借入金を含む）は47億40百万円であり、円および米ドルによる借入であります。

当社グループは、営業活動から得られるキャッシュ・フローおよび借入、必要に応じて資本市場等よりの調達により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および生産設備などの長期資金を調達することが可能と考えています。

なお、当社は現在、社債発行枠が100億円の発行登録を継続しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,767,317	93,767,317	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	93,767,317	93,767,317	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	—	93,767	—	12,533	—	14,565

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書（変更報告書）の提出により、以下のとおり、当社株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告義務発生日
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	4,725	5.04	平成21年11月13日

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,260,000	93,260	—
単元未満株式	普通株式 323,317	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	93,767,317	—	—
総株主の議決権	—	93,260	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株および当社所有の自己株式704株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジテック株式会社	滋賀県彦根市宮田町591番 地1	184,000	—	184,000	0.20
計	—	184,000	—	184,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	395	435	479	511	547	555	516	490	522
最低(円)	321	379	414	432	470	485	453	453	458

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	19,665		21,422	
受取手形及び売掛金	※3 28,977		24,460	
有価証券	0		0	
商品及び製品	2,824		3,125	
仕掛品	5,803		5,351	
原材料及び貯蔵品	5,361		5,029	
その他	1,759		1,573	
貸倒引当金	△388		△320	
流動資産合計	64,003		60,644	
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※1 16,254		※1 13,847	
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,382		※1 2,594	
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,341		※1 1,470	
土地	6,845		6,747	
リース資産（純額）	※1 46		※1 112	
建設仮勘定	3,281		1,063	
有形固定資産合計	30,151		25,835	
無形固定資産				
のれん	999		945	
その他	2,250		1,667	
無形固定資産合計	3,250		2,613	
投資その他の資産				
投資有価証券	5,530		5,046	
長期貸付金	1,922		1,925	
その他	2,912		5,073	
貸倒引当金	△211		△314	
投資その他の資産合計	10,153		11,730	
固定資産合計	43,556		40,179	
資産合計	107,559		100,823	

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※3 12,542		10,697
短期借入金		3,880	6,339
1年内返済予定の長期借入金		126	112
未払法人税等		632	554
賞与引当金		850	954
工事損失引当金		2,767	1,224
その他の引当金		272	293
前受金		8,585	6,116
その他	※3 7,513		5,366
流動負債合計		37,170	31,659
固定負債			
長期借入金		4,613	4,556
退職給付引当金		4,018	4,245
その他		825	551
固定負債合計		9,457	9,353
負債合計		46,628	41,013
純資産の部			
株主資本			
資本金		12,533	12,533
資本剰余金		14,565	14,565
利益剰余金		47,400	46,161
自己株式		△125	△122
株主資本合計		74,374	73,138
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		651	215
為替換算調整勘定		△18,281	△17,962
評価・換算差額等合計		△17,630	△17,747
少数株主持分		4,187	4,418
純資産合計		60,931	59,810
負債純資産合計		107,559	100,823

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	76,910	77,478
売上原価	63,135	62,963
売上総利益	13,775	14,514
販売費及び一般管理費	※1 12,471	※1 11,242
営業利益	1,303	3,271
営業外収益		
受取利息	510	346
受取配当金	153	183
その他	242	416
営業外収益合計	905	946
営業外費用		
支払利息	325	195
為替差損	581	50
その他	203	115
営業外費用合計	1,111	361
経常利益	1,097	3,857
特別利益		
固定資産売却益	720	4
投資有価証券売却益	—	81
その他	20	—
特別利益合計	741	85
特別損失		
固定資産除売却損	535	50
たな卸資産評価損	915	—
投資有価証券評価損	167	6
その他	36	—
特別損失合計	1,655	57
税金等調整前四半期純利益	184	3,885
法人税、住民税及び事業税	589	890
法人税等調整額	△633	△42
法人税等合計	△43	848
少数株主利益	444	804
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△216	2,233

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	27,251	28,409
売上原価	23,116	21,989
売上総利益	4,134	6,419
販売費及び一般管理費	※1 4,366	※1 3,782
営業利益又は営業損失(△)	△231	2,637
営業外収益		
受取利息	143	62
受取配当金	40	38
為替差益	—	57
その他	39	121
営業外収益合計	223	279
営業外費用		
支払利息	67	29
為替差損	539	—
その他	17	40
営業外費用合計	624	69
経常利益又は経常損失(△)	△633	2,846
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	76
その他	1	—
特別利益合計	2	78
特別損失		
固定資産除売却損	49	3
投資有価証券評価損	155	2
特別損失合計	204	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△835	2,918
法人税、住民税及び事業税	△22	402
法人税等調整額	△255	13
法人税等合計	△277	415
少数株主利益	152	346
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△709	2,156

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	184	3,885
減価償却費	1,850	1,729
賞与引当金の増減額（△は減少）	△585	△94
工事損失引当金の増減額（△は減少）	—	1,559
有形固定資産売却損益（△は益）	△589	—
たな卸資産評価損	915	—
売上債権の増減額（△は増加）	2,691	△4,543
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,963	△370
仕入債務の増減額（△は減少）	943	1,804
前受金の増減額（△は減少）	4,731	2,488
その他	△372	△805
小計	6,804	5,652
法人税等の支払額	△487	△777
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,317	4,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,047	△7,174
定期預金の払戻による収入	303	5,429
有形固定資産の取得による支出	△1,583	△2,914
有形固定資産の売却による収入	2,011	—
無形固定資産の取得による支出	—	△735
利息及び配当金の受取額	650	576
その他	△1,195	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,860	△4,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,230	△2,451
長期借入れによる収入	762	140
長期借入金の返済による支出	—	△65
利息の支払額	△342	△197
配当金の支払額	△1,091	△814
少数株主への配当金の支払額	△337	△294
少数株主持分の買取による支出	—	△812
その他	△5	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,244	△4,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	△917	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,705	△4,221
現金及び現金同等物の期首残高	16,866	9,388
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	856
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,160	6,024

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更
(1)連結の範囲の変更
第1四半期連結会計期間より、富士達電梯配件（上海）有限公司（中国・上海市）は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。
(2)変更後の連結子会社の数
18社
2 会計処理基準に関する事項の変更
完工工事高及び完工工事原価の計上基準の変更
当社は請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,524百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ792百万円減少しています。
なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)
前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」（9,860百万円）は、明瞭表示のため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しています。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「工事損失引当金の増減額」（255百万円）は、金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。
前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「有形固定資産売却損益」（当第3四半期連結累計期間3百万円）は、金額の重要性に乏しいため、当第3四半期連結累計期間より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。
前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」（当第3四半期連結累計期間24百万円）は、金額の重要性に乏しいため、当第3四半期連結累計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。
前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」（△57百万円）は、金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。
前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「少数株主持分の買取による支出」（△3百万円）は、金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しています。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法
当社は固定資産の合理的な予算制度に基づく年間償却予定額を期間按分する方法により算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,272百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,311百万円
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO., LTD. 3百万円	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っています。 フジテック エジプトCO., LTD. 13百万円
※3 四半期連結会計期間末日の満期手形（期日現金を含む）の会計処理については、手形交換日および入出金日をもって決済処理しています。 なお、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形（期日現金を含む）が当四半期連結会計期間末日の残高に含まれています。 受取手形及び売掛金 130百万円 支払手形及び買掛金 3百万円 流動負債「その他」 1,047百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 4,680百万円 賞与引当金繰入額 225百万円 退職給付費用 247百万円 貸倒引当金繰入額 214百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 4,476百万円 賞与引当金繰入額 300百万円 退職給付費用 259百万円 貸倒引当金繰入額 193百万円

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 1,620百万円 賞与引当金繰入額 152百万円 退職給付費用 82百万円 貸倒引当金繰入額 86百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。 給料手当 1,503百万円 賞与引当金繰入額 202百万円 退職給付費用 69百万円 貸倒引当金繰入額 23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係（平成20年12月31日現在） 現金及び預金 17,029百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △9,868〃 現金及び現金同等物 7,160百万円	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係（平成21年12月31日現在） 現金及び預金 19,665百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △13,641〃 現金及び現金同等物 6,024百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)および

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	93,767

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	186

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	467	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	374	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の

効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)および

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当企業集団はエレベータ、エスカレータおよび立体駐車設備等各種電機輸送機の生産、販売、据付、保守を一貫して行う専業メーカーとして、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)および

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、昇降機・電気輸送機の生産、販売、据付、保守を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計および営業利益の合計額に占める昇降機・電気輸送機事業の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,371	4,729	281	3,191	7,676	27,251	—	27,251
(2) セグメント間の 内部売上高	812	2	1	85	859	1,761	(1,761)	—
計	12,183	4,731	282	3,277	8,536	29,012	(1,761)	27,251
営業利益または 営業損失(△)	△759	45	△8	420	199	△101	(130)	△231

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) 南アジア……………シンガポール、インドネシア
- (4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,748	3,940	167	2,553	8,998	28,409	—	28,409
(2) セグメント間の 内部売上高	882	5	2	37	469	1,398	(1,398)	—
計	13,631	3,946	170	2,591	9,468	29,807	(1,398)	28,409
営業利益	799	130	1	398	1,249	2,580	56	2,637

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) 南アジア……………シンガポール、マレーシア
- (4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,349	13,866	781	9,169	20,744	76,910	—	76,910
(2) セグメント間の 内部売上高	2,640	37	10	215	2,043	4,946	(4,946)	—
計	34,989	13,903	792	9,384	22,787	81,857	(4,946)	76,910
営業利益または 営業損失 (△)	△1,026	△11	△24	1,168	1,324	1,430	(127)	1,303

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) 南アジア……………シンガポール、インドネシア
- (4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

3 会計処理方法の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、たな卸資産については、従来、主として個別法または総平均法による原価基準を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法または総平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業損失は8億40百万円増加しています。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これに伴い、当第3四半期連結累計期間では、「北米」の営業利益が82百万円減少し、「欧州」の営業損失が5百万円増加し、「東アジア」の営業利益が10百万円増加しています。

4 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より機械装置については、改正後の耐用年数に基づき減価償却を行っています。この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業損失は54百万円増加しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	南アジア (百万円)	東アジア (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,451	11,997	719	7,349	22,960	77,478	—	77,478
(2) セグメント間の 内部売上高	2,413	17	6	138	1,878	4,455	(4,455)	—
計	36,864	12,015	725	7,488	24,839	81,933	(4,455)	77,478
営業利益または 営業損失 (△)	△772	247	△1	1,095	2,660	3,230	41	3,271

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) 南アジア……………シンガポール、マレーシア
- (4) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国

3 会計処理方法の変更

(当第3四半期連結累計期間)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、請負工事に
係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計
期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事
契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、
第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分に
ついて成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例
法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。この変更に伴い、従来と同一の基
準によった場合に比べ、「日本」の売上高は3,524百万円増加し、営業利益は792百万円減少していま
す。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,833	3,191	6,798	1,184	16,009
II 連結売上高(百万円)					27,251
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.7	11.7	25.0	4.3	58.7

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,320	2,553	8,401	420	15,695
II 連結売上高(百万円)					28,409
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	9.0	29.6	1.4	55.2

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	14,208	9,169	19,082	3,165	45,625
II 連結売上高(百万円)					76,910
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.5	11.9	24.8	4.1	59.3

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北南米	南アジア	東アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	12,457	7,349	21,619	1,693	43,120
II 連結売上高(百万円)					77,478
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.1	9.5	27.9	2.2	55.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国または地域

前第3四半期連結会計期間および前第3四半期連結累計期間

- (1) 北南米……………米国、カナダ、アルゼンチン、ベネズエラ
- (2) 南アジア……………シンガポール、フィリピン、マレーシア
- (3) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国
- (4) その他の地域……欧州、中近東

当第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結累計期間

- (1) 北南米……………米国、カナダ、アルゼンチン
- (2) 南アジア……………シンガポール、マレーシア、インド
- (3) 東アジア……………中国、香港、台湾、韓国
- (4) その他の地域……欧州、中近東

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,517	4,614	1,097
(2) その他	1	1	△0
計	3,518	4,616	1,097

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 606.36円	1株当たり純資産額 591.87円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	60,931	59,810
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,187	4,418
(うち少数株主持分) (百万円)	(4,187)	(4,418)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (百万円)	56,744	55,391
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式数 (千株)	93,581	93,587

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額（△） △2.31円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 23.86円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△） (百万円)	△216	2,233
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△） (百万円)	△216	2,233
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,595	93,583

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △7.58円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が 存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 23.04円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△709	2,156
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△709	2,156
普通株式の期中平均株式数 (千株)	93,591	93,582

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の中間配当については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 374百万円 |
| (2) 1株当たり金額 | 4円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成21年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

フジテック株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 宮 本 富 雄 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 太 田 励 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジテック株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は第1四半期連結会計期間より工事契約に関する会計基準及び工事契約に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山高一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区三田三丁目9番6号)

フジテック株式会社 大阪支社
(大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
(パークタワー18階))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 内山高一は、当社の第63期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。